



UNIC Tokyo Dateline UN

December 2000 Vol.17

国際連合広報センター

人権デー (12月10日)

コフィー・アナン国連事務総長メッセージ

5年前の1995年、「国連人権教育の10年」がスタートしました。政府、国際機関、公共・民間団体、職業団体、学校・大学、そして一般の人々を含め、あらゆる人々に対して、人権の知識と理解の向上のために協力することを促すというのが、その考えでした。

その十年の半分が経過した今も、当初の目標を達成するには、さらに長い道のりが残されています。実際、人権教育のために効果的な国内戦略を打ち出したのは、ほんの一握りの国に過ぎません。人権教育の10年に向けてなされた約束と、実際に動員された資源の間には、大きな隔りがあります。

それでも、非政府組織 (NGO) は大きな役割を果たしています。政府が NGO と協力を密にし、彼らから学ぶ必要があることは明らかです。

人権教育がこれほど重要なのはなぜでしょうか。それは、ユネスコ憲章に謳われているとおり、「戦争が人間の心の中から始まるのなら、平和の要塞も人間の心の中から築き上げなければならない」からです。

人々が自らの権利をよりよく知り、そして、他者の権利をより尊重するようになれば、平和に共存できる可能性も高まります。人権を学ぶことではじめて、私たちは人権の侵害を防止し、これによって紛争をも防ぐことができるのです。

普遍的権利の定義

世界人権宣言および国際人権規約

世界人権宣言 (Universal Declaration of Human Rights) は、何十年にもわたって作り出されてきた広範な人権法の集大成です。1948年12月10日、第3回国連総会において採択され、1998年には世界人権宣言の採択50周年記念が行われました。

人権宣言の第1条と2条は、「すべての人間は、生まれながらにして尊厳と権利とについて平等である」と述べ、「人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治、その他の意見、国民的もしくは社会的出身、財産、門地その他の地位によるいかなる差別を受けることなく」世界人権宣言に掲げるすべての権利と自由とを享受できると規定しています。

第3条から21条はすべての人間が享有すべき市民的、政治的権利を規定しており、第22条から27条はすべての人間が享有する経済的、社会的、文化的権利を定めています。最後の第28条から30条までは、すべての人は、人権宣言に掲げられる権利および自由が完全に実現される社会的、国際的秩序に対



コフィー・アナン国連事務総長



人種の違いにこだわらず仲良く遊ぶ子供たち
ケープタウン、南アフリカ

INSIDE

奴隷制度廃止国際デー	2
国際障害者デー	3
国連関連事業のガイド	4-7
新国連人道問題担当事務次長	8
国連諸機関とEU 合同展示会	8

<http://www.unic.or.jp>



国連憲章署名式において憲章に署名する
エジプト代表、サンフランシスコ、1945



常任理事国五カ国代表団の会合
1945年5月29日、サンフランシスコ

国連クイズ

以下の人権に関する用語の
日本語訳を考えてみてください。

- 1) Universal Declaration of Human Rights
- 2) Human Rights Day
- 3) International Covenant on Economic, Social and Cultural Rights
- 4) International Covenant on Civil and Political Rights
- 5) First Optional Protocol
- 6) Human Rights Committee
- 7) Convention on the Prevention and Punishment of the Crime of Genocide
- 8) Convention Relating to the Status of Refugees
- 9) International Convention on the Elimination of All Forms of Racial Discrimination
- 10) Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women

回答は3ページ

する権利を有すると定めています。そして、これらの権利が制限されるのは、他人の権利と自由の正当な承認と尊重を保障し、民主的社会における道徳、公の秩序および一般の福祉の正当な要求を満たすことをもっぱらの目的として、法律によって定められている場合のみであり、またすべての人は、自分の住む社会に対して義務を負う、と規定しています。

他方、国際人権規約は、1966年12月16日、第21回国連総会において採択された「経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約」(A規約)、「市民的、政治的権利に関する国際規約」(B規約)、請願の権利を個人にまで拡大する手続きに関する「市民的、政治的権利に関する国際規約の第一選択議定書」及び1989年12月15日、第44回国連総会において採択された、死刑の廃止を取り上げた「市民的及び政治的権利に関する国際規約の第二選択議定書」の4つから成り立っています。国際人権規約は、世界人権宣言に示された諸権利の大半を承認し、それらをより詳細に規定しています。国際人権規約は、条約であり、締約国は規約に規定している権利を尊重し、確保し、あるいはその完全な実施のための措置をとることを約束しており、この点、世界人権宣言の規定を一步前進させて、法的に拘束力のあるコミットメントに変えています。

奴隷制度廃止国際デー (12月2日)

コフィー・アナン国連事務総長メッセージ

世界人権宣言がその第4条で、「何人も奴隷にされ、または苦役に服することはない。奴隷制度および奴隷売買は、いかなる形においても禁止することゝ謳ってから、50年以上が過ぎました。あらゆる形態の奴隷制度を廃止するために多くの努力が行われてきたものの、奴隷制度はなくなっておりません。奴隷制度は紛れもなく存在し、場所によっては広がりさえ見せています。これはあらゆる自由な男女、すなわち、まさに人類全体にとっての恥辱です。子どもの性的搾取、児童労働、貸付担保の労働、農奴制、移民労働、家事使用人としての労働、強制労働、儀式あるいは宗教目的の奴隷制度および人身売買など、新たな形態の奴隷制度は私たちすべてに大きな挑戦を投げかけているのです。

国際社会は奴隷制度に関する条約を作成しましたが、これらさまざまな条約の批准と実施を行わず、世界中から奴隷制をなくすために何をすべきかを明らかにしていない国々も多く見られます。奴隷制度の終焉という目標の下にすべての国を結束させ、現実にこれをなくすることができる時が確実に訪れています。

さらに、新たな形態の搾取と圧制が奴隷制度となって現れないようにするため、また、奴隷制度に似た行為を行う責任者を明らかにし、これを止めさせるための法律と行動も緊急に必要となっています。

国際社会が人身売買の問題について進歩を遂げていることを、私は喜ばしく思います。国連越境組織犯罪条約を補完するため、「女性と子どもをはじめとする人身売買を防止、禁止および処罰する議定書」と「陸路、空路および海路による移住者の人身売買を禁止する議定書」の2つの議定書案が作成されています。私は、これらの議定書が、人権を擁護するこの基本的な闘いにお

ける各国の努力を新たにすることに資するものと、心から期待します。

法律文書はこの闘いの一側面に過ぎません。毎日、奴隷制が存在する国で、その終焉に向けて専心する勇気ある個人が行っている努力も、それと同じくらい重要なのです。私はきょう、この目標に向けてつとめているすべての人々をたたえ、その努力が一刻も早く報われることを願いたいと思います。

国際障害者デー (12月3日)

コフィー・アナン国連事務総長メッセージ

すべての人が情報技術(IT)を利用できるようになることが重要、と強調

国際障害者デーは、障害者の人々が社会に対してどれほど多くの、かつ、豊かな貢献をしているかを考える良い機会です。また、同時に、国際障害者デーは、障害者の人々がもっと社会に貢献できるようにしていくために、私たちにいったい何ができるかを考える機会でもあります。知識を基礎として成り立っている私たちの社会において、今年の障害者デーほど、「すべての人に役立つ情報技術」というテーマが重要だったことはありません。

新世紀の幕開けとなる今年は、成長の加速、持続可能な開発の推進、貧困の根絶において情報技術が果たす役割が、国連の課題において頻繁にとりあげられました。これは、2000年の経済社会理事会の高位級会合におけるテーマともなりました。ミレニアム・サミットでは、世界の首脳たちが、「新しい技術、特に情報通信技術をすべての人が利用できるようになることを保証する」と宣言しました。

すでに1948年に、世界人権宣言は「すべての人が社会の文化生活に自由に参加する権利を持ち」また「科学の進歩とその恩恵を共有する権利を有している」と謳っています。開発をめざした幅広い人権面での取り組みの重要性は、現在では広く認識されています。この認識にもとづき、そして知識に基づく私たちの社会において、情報にアクセスする権利は不可欠の権利といえます。しかし、情報技術にアクセスできないことが原因で、世界の多くの人々が、社会生活や進歩への全面的かつ効果的な参加から排除されている状況が今なお続いています。

情報技術がすべての人によって利用できないのであれば、世界中の国や人々に力を与えることのできる情報のもつ潜在力が発揮されないこととなります。技術と利用者間に立ちだかる障害は、技術的、心理的、物理的、そして資金的なものであれ、すべて取り払わなければなりません。

この新千年紀の幕開けに、私たちは国際社会が学ぶべき様々な国や地域レベルでの取り組みを目にしました。東南アジア諸国連合(ASEAN)およびタイ政府は、インターネットへのアクセスと障害者に関するセミナーを開催しました。メキシコ政府とNGOは、共同で、自らの社会の発展において、アクセス可能な情報技術の選択肢と障害者の参加のための全国規模の協議会を発足させました。

これらのイニシアチブは、情報技術の利用が私たちの時代にとって重要な課題であるという理解が深まっており、その解決のために様々な工夫がなさ



ペットを抱くネパールの少年



職業リハビリセンターで研修する青年、
エクアドル

2 ページの クイズの答え

- 1) 世界人権宣言
- 2) 人権デー
- 3) 経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約
- 4) 市民的、政治的権利に関する国際規約
- 5) 第一選択的議定書
- 6) 規約人権委員会
- 7) 集団殺害罪の防止および処罰に関する条約
- 8) 難民の地位に関する条約
- 9) あらゆる形態の人種差別撤廃に関する国際条約
- 10) 女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約

れていることを示すものです。今日こそ、これらのイニシアチブから学ぶことを決意しようではありませんか。この新千年紀最初の国際障害者デーに、世界のすべての人々に役立つ情報技術を実現するため、新しい方法を模索しようではありませんか。

国連関連事業のガイド

国連広報センターおよびその資料をより有効に活用していただくために

国連広報センターは毎年、その年の国際年や開催予定の大きな国際会議等を中心にして年間計画を組み、シンポジウム、講演会、写真の展示会などを実施しています。しかし、「国連広報センターから定期的に資料は受け取るものの、どのように活用すれば良いのかわからない。」という御相談が近年増えてきました。特に地方自治体、日本各地の国連協会本部やNGOなどからこのような声が発せられています。

今回、このようなお問い合わせにお答えするため、過去に行われた事業の中で皆様の参考になりそうな事例を列記し、広報センターの活動内容を積極的にお伝えしたいと思います。将来の貴団体の国際理解や国連に関する事業計画のヒントになれば、と考えております。また、これを機会に、皆様との協力関係が一層広がり深まっていくことを期待しております。

国連の記念行事（国際デー、国際週間、国際年）を各地で

実施しましょう

国連には様々なテーマに関して記念する国際デー、週間、年がたくさんあります。例えば国際デー年間およそ50日あります。以下はその代表例です。広報センターでは国連の記念行事に際し国連事務総長から出されるメッセージを日本語訳にして配布しています。

国際デー

3月8日	国際婦人デー
3月22日	世界水の日
4月7日	世界保健デー
6月5日	世界環境デー
6月26日	国際薬物乱用・不正取引防止デー
7月11日	世界人口デー
8月12日	国際青少年デー
9月（総会開会日）	国際平和デー
10月1日	国際高齢者デー
10月16日	世界食糧デー
10月24日	国連デー
10月24～30日	軍縮週間
11月25日	女性に対する暴力廃絶のための国際デー
12月1日	世界エイズ・デー
12月3日	国際障害者デー
12月5日	国際ボランティア・デー
12月10日	人権デー



国連総会議場



双子の母親に話しかけるアナン国連事務総長夫妻、エチオピア



国連大学での世界環境デー(6月5日)のイベントの様子



国際高齢者年(1999年)のイベントで第9を合唱する高齢者の皆さん

[例1：国連デー]

国連の誕生日である国連デー（10月24日）は、世界の平和と友好を祝うための機会です。この地球をより住みよい場所にするために私たちが直面し続けなければならない課題について考える機会でもあります。学校では、配布される国連事務総長のメッセージについて討論したり、テーマを決めて講師から話を聞くのも良いでしょう。学校新聞では特別号を組んでみてはいかがでしょうか。地域では、ビデオを使いながら国連に対する理解を深めることもできます。国連広報センターの職員を講師として招き、各地で国連デーにシンポジウムや講演会を開催するのも良いでしょう。

[例2：国際平和デー]

毎年、国連の通常総会の開会日に祝われます。国連ニューヨーク本部では毎年この日に「平和の鐘」近くで特別記念行事を行います。国連事務総長は特別のメッセージを読み上げて平和の鐘を鳴らし、全世界の人々に対して少しの間、平和という普遍的な目標について考えるよう求めます。国際平和デーを記念するもっとも一般的な方法は、黙とうを掲げることです。多くの国々では地元の市民団体や学校が平和デーを記念して、特別の行事を開催しています。

国際の10年と国際年

1994～2004年	世界の先住民の国際の10年
1995～2004年	国連人権教育の10年
1997～2006年	貧困撲滅のための国連の10年
2001年	ボランティア国際年
2001年	国連文明間の対話年
2001年	人種主義、人種差別、排外主義、不寛容に反対する 動員の国際年
2001～2010年	平和の文化と世界の子どもたちのための非暴力の ための国際の10年
2002年	国際山岳年
2002年	国際エコツーリズム年
2005年	国際マイクロクレジット年

[例1：1999年国際高齢者年]

国際高齢者年（1999年）には、日本全国で様々な企画が実施され盛り上がりを見ました。例えば、当広報センターは高齢者協議会とともにシンポジウムを開催したり、ウォーク・イベントに参加したりしました。

国連広報センターとインフォメーション・セミナーを共催

若い世代に国連のことをより身近に知ってもらおうと、当センターはインフォメーション・セミナーを開催しています。セミナーは東京の広報センターや、場合によっては職員が日本各地に出向いて行っています。センターは、要請に応じて、所長あるいは広報官が日本語（あるいは英語）でセミナーを行っています。



国際平和デーの式典で平和の鐘を鳴らす
アナン事務総長
(平和の鐘は日本より寄贈されました)



国連文明間の対話年(2001年)を提唱する
イランのハタミ大統領



東ティモールで選挙監視活動を行う
国連ボランティアの職員



国際高齢者年(1999年)のイベントで
フラダンスを披露する高齢者の皆さん

国連の最新の課題に関するブリーフィング

国連の平和維持活動や最新の課題に関し、ビデオやその他の広報資料を使いながら一般の方を対象に説明を行っております。



国連運動全国大会で挨拶する、高島国連広報センター所長、岐阜

学校における国際理解教育の推進

国連は国際理解教育の推進に協力しています。国際理解教育の本格的導入に向け、国連広報センターに対し学校の現場から支援を求められることが多くなりました。これまでも当センターは職員を派遣し、各地の社会科や国際理解教育担当の教師の方々を対象に、国連の役割やその活動について説明を行っております。当センターのホームページでは「国連をどのように教えるか in 鳥取」という報告書がご覧になれます。これは1998年11月に鳥取県で行なった「国連教育シンポジウム」(共催：鳥取県国際交流財団、後援：鳥取県、とっとり政策総合研究所、鳥取県人権文化センター)の報告書です。

写真パネルの展示

現在広報センターには、パレスチナ難民50周年(UNRWA作成)、国連50周年記念パネル、日本の国連加盟40周年記念パネル、国連コソボ暫定行政ミッション(UNMIK)からの写真を所蔵しており、ご希望に応じて貸し出しています。ひとつのアイデアとしては、これらパネル展示のテーマに合わせてシンポジウムや講演会を行うことです。



世界の子供たちの絵画展を視察する前所長と妹尾広報官

世界の子供たちの絵画展

国連ニューヨーク本部での開催に引き続き、「新しい世紀 こどもの願い展」を東京の「こどもの城」で、その後、栃木、仙台、新潟、島根、千葉、徳島、兵庫など日本各地で行ってきました。これは世界30カ国を越える国と地域の子供たちが、「新しい世紀・時代へのビジョン」という共通のテーマで絵画、写真、エッセイで表現したものです。

展示・特設ブース

淡路花博、東京日比谷公園での国際協力フェスティバル(2000年10月)、札幌での国際協力フェスタ(同じく10月)に参加しました。ブースを設置し、ポスターや資料を配布し、一般の方からの質問に答えました。



国際協力フェスティバル、日比谷

ビデオ上映

国連広報センターでは国連広報局のビデオを日本語にして貸し出しています。評判の良い国連紹介の一般的なビデオとしては「共通の目標」と「ようこそ国連へ」があります。また、「今、なお社会の一員として(高齢者年)」、「国連平和維持軍 その歴史的変遷と今後の課題」、「世界中の全ての人々のために 世界人権宣言のできるまで」なども近年貸し出しの要請が多いビデオです。

地域での勉強会

国連広報センターのホームページ(日本語)やその他の配布資料を使って独自の勉強会を行うこともできます。ホームページにはこれまでの当センターの月刊ニュースレター「Dateline UN」や様々な情報が掲載されており、



札幌国際協力フェスタで講演する高島所長

国連に関する行事の企画の参考になります。

その他の例としては、



国連ミレニアム京都会議

「国連ミレニアム京都会議」: 日本国連協会京都本部、京都新聞と国連広報センターが主催したミレニアム会議。国連広報担当事務次長の法眼健作氏がコフィー・アナン事務総長の代理で参加し、京都府知事と京都市長が挨拶を述べ、茶道裏千家家元の千宗室氏（日本国連協会京都本部長も兼ねる）、日本予防外交センター会長の明石康前国連事務次長、元韓国外務大臣、小此木政夫慶応大学教授、中西輝政京都大学教授、須藤眞志京都産業大学教授が議論に加わりました。このシンポジウムをもとに報告書が英語で作成され、ニューヨークでの国連ミレニアム・サミットとお茶会に参加した国連加盟国代表に配布されました。

「ウォーク・イベント長野」:

1999年国際高齢者年、長野生協が長野市駅前から善光寺までウォーク・ラリーを組織し、国連広報センターも参加しました。



ウォーク・イベント長野の行進の様子

「女性2000年会議」:

国内には女性問題を扱うNGOが多く存在します。このような団体、あるいは地方自治体と一緒に今年は「女性2000年会議」を国内で盛り上げてきました。例えば、広報センターは国立婦人教育会館で行われた2000年8月の「2000年女性学・ジェンダー研究国際フォーラム」に参加しました。「女性2000年会議」の小冊子（日本語）も発行しています。



「女性2000年会議」で演説する
ガンビアの副大統領

「薬物対策に関する国連の取り組み」:

薬物問題は日本でも深刻な問題となっています。国連はどのように取り組んでいるのか、麻薬・覚せい剤乱用防止センター（NGO）主催の東京のシンポジウム（1998年）で説明を行いました。



国連薬物統制・犯罪防止事務所（ODCCP）
親善大使に任命された小室哲哉氏と
ピノ・アルラッキ事務局長、東京

新コソボ特別代表に デンマーク国防相 ハンス・ハーケルupp氏が 任命される

アナン国連事務総長は2000年12月8日、安全保障理事会に対し、デンマークのハンス・ハーケルupp現国防大臣をコソボ特別代表に任命する意思を表明しました。

国連コソボ暫定行政ミッション（UNMIK）は1999年7月以来、ベルナルド・クシュネル氏がミッションの長を務めてきましたが、ハーケルupp氏はその後任となります。最近のコソボにおける地方選挙が無事に完了したことを受けて、クシュネル氏は事務総長に対し、コソボでの職を辞する意向を伝えていました。事務総長特別代表の交代は2001年1月に予定されています。

事務総長はこの機会を捉え、この極めて困難かつ課題の多い国連ミッションを卓越した指導力と活力を以って指揮し、しかも、最初の1年半で素晴らしい成果をあげたクシュネル氏に対し、敬意を表しました。

事務総長はまた、ハンス・ハーケルupp氏のような資質と能力を備えた人物が、クシュネル氏の後任としてコソボの国連ミッションという複雑な任務を引き受けてくれたことを大変喜ばしく思っています。

大島賢三氏 国連人道問題 担当事務次長へ



大島 賢三氏(写真:総理府)

12月6日、アナン国連事務総長は大島賢三氏(現総理府、国際平和協力本部事務局長)を国連人道問題担当事務次長(国連人道問題調整事務所(OCHA)の長)に任命しました。

国連人道問題担当事務次長は、緊急時における国連の人道援助活動の調整を行う最高責任者です。具体的には、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、世界食糧計画(WFP)、国連児童基金(UNICEF)などの国連諸機関、各国政府、非政府組織(NGO)等の協力関係を調整し、緊急人道援助に関する国連としての政策を取りまとめ、国連としての統一アピールを出すなどして、人道援助活動において重要な役割を果たしています。さらに、国連の幹部の一員として、国連全体の運営に携わる重要なポストでもあります。国連人道問題調整事務所は、緊急時(自然災害、紛争時)の国連緊急人道援助の調整、緊急事態のための国連諸機関、各国政府、NGOの協力体制強化、防災体制の整備強化等です。

大島氏は、総理府の国際平和協力本部事務局長として、国連の平和維持活動および緊急人道援助における日本側の事務方の最高責任者として活躍しています。また、同氏は、これまで外務省経済協力局長、国際協力事業団総務部長等を歴任し、開発援助および人道援助の分野で幅広い経験を有しています。さらに、在米大使館公使、アジア局審議官、国連代表部勤務等を歴任した経験豊かな外交官でもあります。

大島氏は、2001年1月に現国連人道問題担当事務次長のセルジオ・デメロ氏の後任として、同職に就任する予定です。これまでの外交における幅広い経験を活かしつつ、国連の人道援助活動に積極的な貢献を果たすことが期待されています。なお、国連事務局の事務次長ポストに日本人が就任するのは、赤谷源一元広報局事務次長、明石康元人道問題担当事務次長、法眼健作広報担当事務次長に続き、大島氏で4人目となります。(外務省広報資料より)

国連の諸機関とEU 合同展示会のお知らせ

国連は、21世紀に取り組むべき最大の仕事として「人間の安全保障」を掲げ、紛争の予防、難民対策、飢餓の撲滅、感染症との戦い、環境の保護などの様々なプロジェクトを通じて、人間の尊厳を守り、高めていくよう努力することを誓っています。

2001年1月25-26日、東京渋谷の国連大学本部で国連大学と欧州連合(EU)駐日欧州委員会代表部の主催による「人道危機におけるパートナーシップ：紛争の防止、管理、解決 包括的アプローチに向けて」と題した国際会議が開かれますが、これを機会に日本にある国連諸機関とEUは「人間の安全保障」を考える合同展示会を以下の通り開催することになりました。入場は無料です。

日時：2001年1月22日(月)～26日(金) 9:30 - 17:30
(期間は延長の可能性があります。)

場所：東京都渋谷区神宮前5-53-70 国連大学ビル1-2階
問い合わせ先：国連広報センター Tel:03-5467-4451

(国際会議に関する問い合わせは)：

国連大学広報部代 Tel:03-3499-2811



国連大学本部ビル、東京渋谷



発行：国際連合広報センター

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル8階

TEL: 03-5467-4451

FAX: 03-5467-4455

E-mail: unictok@blue.ocn.ne.jp